

## 補助金概要調書

補助金名	私立幼稚園第3子保育料軽減事業費補助金			
所管部課	教育委員会事務局学校教育課 (TEL 23 - 5434(直通))			
補助対象者	私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の園児に係る保育料を軽減する幼稚園			
補助開始年度	平成11年			
交付目的	私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の園児に係る保育料を軽減することにより、子育て家庭の経済的負担軽減を図り、子供を生み育てやすい環境を整備する。			
補助金額と過去の補助実績 ( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	( 8,306千円 8,306)千円	( 8,060千円 8,060)千円	( 8,461千円 8,461)千円	( 8,300千円 8,300)千円
補助事業の内容	<p>補助対象者が、在園している同一世帯の第3子以降の園児(市内に居住し、満3歳に達した者に限る。)に係る保育料の額(次に掲げる補助金による軽減額を控除した額とする。)の4分の1に相当する額(1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。)を軽減する。</p> <p>(1)鳥取県私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金 (2)市町村が行う幼稚園就園奨励費補助金</p>			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	34,000千円		
	内補助対象経費	8,300千円		
	補助対象経費の内訳	補助対象者が軽減した保育料		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	18,000円×対象月数 - (鳥取県私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金 + 市町村が行う幼稚園就園奨励費補助金) × 1 / 4		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ( )	
	国県等 協調	直接補助	県 1/4 市 約 1/4 その他(保護者) 約 1/2	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	少子化対策の新規事業として、平成11年度から実施している事業であり、保護者の経済的負担の軽減に寄与している。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	県の協調補助金のため、終期を設定していない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				